⑷　ガス事業法第３条の規定に基づき一般ガス事業者としての許可を得ている者、同法第37条の７の２第１項の規定に基づきガス導管事業者としての届出を行っている者又は同法第37条の９第１項の規定に基づき大口ガス事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒108―8255 東京都港区港南５―５―30 東京入国管理局用度課　徳冨　電話03―5796―7104
⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴の場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成26年１月８日14時00分（郵送による場合は、平成26年１月７日17時00分必着）
⑷　開札の日時及び場所　平成26年１月８日14時00分　東京都港区港南５―５―30東京入国管理局12階入札会場
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した証明書等を指定期日までに提出しなければならない。また､開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　この公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は、入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kimitoshi Sato, Obligating Officer, Director-General of Tokyo Regional Immigration Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : About 360,000 cubic meters Gas supply for Tokyo Regional Immigration Bureau
⑷　Delivery period : From 1 February 2014 through 31 January 2015
⑸　Delivery place : Tokyo Regional Immigration Bureau, 5―5―30 Kounan Minato-ku Tokyo
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A or B in “Manufacture of product or sale of product” in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
④　Have got the Permission as generl gas utilities based on the Gas Utility Industry Law, or who is performing the notification as an gas lead pipe entrepreneur based on the Law, or those who is performing the nortification as large quantity gas utilities based on the Law.
⑤　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time-limit for tender : 14 : 00　8 January 2014 (By mail 17 : 00　7 January 2014)
⑻　Contact point for the notice : Tokutomi, Tokyo Regional Immigration Bureau, 5―5―30 Kounan Minato-ku Tokyo 108―8255 Japan. TEL 03―5796―7104

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年11月29日
支出負担行為担当官
財務省大臣官房会計課長　中山　峰孝
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び予定数量
①　九段第３合同庁舎・千代田区役所本庁舎で使用する電気　契約電力　2,600キロワット　予定使用電力量　9,830,000キロワット時
②　財務本省施設等機関５施設で使用する電気
ⓐ　財務本省研修所　契約電力　189キロワット　予定使用電力量　401,900キロワット時
ⓑ　財務省税関研修所　契約電力　223キロワット　予定使用電力量　576,700キロワット時
ⓒ　財務省税関研修所（別館）　契約電力　62キロワット　予定使用電力量　144,200キロワット時
ⓓ　関税中央分析所　契約電力　191キロワット　予定使用電力量　604,500キロワット時
ⓔ　三田共用会議所　契約電力　367キロワット　予定使用電力量　445,800キロワット時
⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成26年３月１日から平成27年２月28日まで。
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。)及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。)を根拠（小数点以下を含むことができる。)とし、当省が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に平成26年３月31日までに係る金額の５％に相当する額及び平成26年４月１日以降に係る金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から上記に係る消費税相当額を減算した金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において､「物品の製造」又は「物品の販売」であって､「A」又は「B」の等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑺　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑻　入札説明書の交付を受けた者であること。